

(様式1)



報道資料

令和6年7月9日

1 件 名	1歳児健康診査について
2 日 時	令和6年8月1日開始
3 内 容	安心して子育てができる環境の充実を図るため、令和6年8月1日から新たに1歳児健康診査を開始します。お子さまが初めて迎えるお誕生日の節目に、健康状態を確認し、発育・発達を相談できる機会として健診を受けることができます。 【内容】 身体測定、小児科健康診査 【対象者】 1歳児（おおむね1歳0か月～1歳1か月未満） ※受診日時点で山口市に住民票がある令和5年8月1日以降に生まれた子ども 対象者には1歳を迎える前月末までに、個別に受診票を送付します。 【料金】 無料 【実施場所】 主に市内小児科 ※別添チラシも参照
4 問い合わせ	山口市子育て保健課 （山口市糸米二丁目6番6号） Tel 083-921-7085

令和6年
8月1日から
始まります

1歳児健康診査

を受けましょう!

お子さまが初めて迎えるお誕生日の節目に、
発育・発達を相談できる機会として健診を実施します。

対象者

1歳児（おおむね1歳0か月～1歳1か月）

- ・ 受診日時点で山口市に住民票があること
- ・ 令和5年8月1日以降に生まれたお子さん

実施場所

主に市内小児科

- ・ 事前に健診日等を医療機関にお確かめください。
- ・ 市外の小児科を受診される場合
かかりつけ医か山口市こども家庭センターまで
お問い合わせください。

健診内容

身体測定・小児科健康診査

費用

無料

市から郵送する受診票を
医療機関に持参してください。

★ お問い合わせ ★

山口市子育て保健課（山口市こども家庭センター）

☎ (083)-921-7085

